

第7章 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間 中心市街地商業活性化事業その他の経済活力の向上のため の事業及び措置に関する事項

7-1. 経済活力の向上の必要性

本市では、昭和 50 年代から平成初期にかけては、常盤通り（国道 190 号）沿いを中心に大型店舗が立ち並び商業の中核的機能を担っていたが、平成 10 年代以降は郊外へ大型商業施設・大規模小売店舗の立地が進んだことで、その機能が徐々に衰退していった。

平成 30 年（2018 年）12 月には国道 190 号沿いに立地していた市内唯一の百貨店（山口井筒屋宇部店）が、平成 31 年（2019 年）2 月には同じく国道 190 号沿いに立地していた大規模小売店舗（レッドキャベツ新天町店）が相次いで閉店し、まちなかの商業機能の衰退が大きな問題となった。またこの 2 店舗の閉店後は、歩行者通行量が前年度から約 5 割も減少しており、にぎわいの創出にも大きな影響を与えることとなった。

そのため、前期計画においては、これら 2 店舗の建物の再生・整備に取り組み、前者は既存建物を解体し新たな複合施設の建設を現在も進めており、後者には新たな大規模小売店舗の出店があったほか、市が管理運営する子育て・若者支援拠点等を整備した。

また、中心市街地内には 10 商店街が組織されており、近年でもオリジナリティーあふれる新規店舗の出店も少なからずあるが、空き店舗を解体し駐車場にする動きも多く、商店街全体での営業店舗数は減少している。いずれの商店街も事業者の高齢化などもあって衰退傾向にあるため、空き店舗をリノベーションして新たに事業を始める者に対する改修費・家賃等の補助等による空き店舗対策、オープンイノベーションの推進やまちづくり会社を主導としたサブリース事業やまちづくりに貢献する人材育成などをはじめとした起業・創業支援方策の実施により、商業機能の維持拡充を図る必要がある。

中心市街地の歩行者通行量については、令和 2 年（2020 年）からの 4 年間で増加傾向にはあるものの、地点によっては減少している箇所もあり、エリア内での回遊性の向上やその地点周辺に出向くための目的づくりに課題がある。魅力ある店舗や拠点づくり、各種イベントの開催などを促進し恒常的なにぎわいづくりを図るとともに、それらの効果を中心市街地全体へ波及させエリア内全体のにぎわい創出を図るための方策も検討していく必要がある。

また市民アンケートにおいて中心市街地に百貨店・デパートや飲食店を求める声が多いほか、魅力的な店舗に対するニーズも高いことから、商業機能の充実や利便性の向上を図っていく必要があるといえる。

7-2. 具体的事業の内容等

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

1. 【事業名】うべ・未来共創プラットフォーム事業（再掲）

【事業実施時期】	令和4年度～		
【実施主体】	宇部市、うべ・未来共創プラットフォーム		
【事業内容】	関係者が一体となって課題解決に取り組む「うべ・未来共創プラットフォーム」を組織し、テーマの一つに中心市街地の活性化を挙げ、琴芝街区公園の活用・中心市街地での学生寮の整備・地域ペイの導入・モビリティセンターの整備及びバス無料化又はフリーパス化といった課題の共有と解決方法などの提案を図る。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	まちなかのにぎわい創出、経済活力の維持向上、まちなか居住の推進		
【目標指標】	歩行者通行量、店舗増加数、人口社会増減数		
【活性化に資する理由】	行政・大学・民間企業などがプラットフォームを組織し課題の解決に向けた方策などを検討していくことで、中心市街地の活性化につなげる。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和7年4月～令和 12 年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

2. 【事業名】多世代交流スペース活用事業（再掲）

【事業実施時期】	平成29年度～		
【実施主体】	宇部市		
【事業内容】	山口大学と連携し、中央町地区に整備した多世代交流スペースを活用したまちづくり活動やエリアマネジメントに関する研究を行うとともに、山口大学や民間団体と連携し、同スペースでにぎわい創出のための各種イベントを実施する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	まちなかのにぎわい創出		
【目標指標】	歩行者通行量		
【活性化に資する理由】	大学と連携した活動・研究をまちづくりに活かすとともに、イベントの実施により中心市街地への来街機会を増加させ、にぎわいの創出につなげる。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和7年4月～令和 12 年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

19.【事業名】中心市街地建物リノベーション補助金事業

【事業実施時期】	平成 29 年度～		
【実施主体】	宇部市		
【事業内容】	中心市街地内の空き物件をリノベーションして飲食・商業施設や事務所等を新たに始める事業者に対し、必要な改修費等の一部を補助する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	まちなかのにぎわい創出、経済活力の維持向上		
【目標指標】	歩行者通行量、店舗増加数		
【活性化に資する理由】	中心市街地の空き店舗を減少させ魅力的な店舗の開業を促進することで、来街者の増加及び商業機能の維持拡充につなげる。		
	  <リノベーション前> <リノベーション後>		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和7年4月～令和 12 年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

20.【事業名】市役所周辺地区リボーンプロジェクト

【事業実施時期】	令和9年度～		
【実施主体】	宇部市		
【事業内容】	市役所周辺地区の空き店舗に出店する事業者に対し、必要な改修費等の一部を補助する。 補助にあたっては、事業アイデアを募集しチャレンジショップでのお試し営業で事業性・採算性等を確認したうえで出店する者を対象とすることで、出店後の事業継続などにぎわいづくりに高い効果をもたせる。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	まちなかのにぎわい創出、経済活力の維持向上		
【目標指標】	歩行者通行量、店舗増加数		
【活性化に資する理由】	中心市街地の空き店舗を減少させ魅力的な店舗の開業を促進することで、来街者の増加及び商業機能の維持拡充につなげる。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和9年4月～令和 12 年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

21.【事業名】まちなかオフィス立地促進事業

【事業実施時期】	令和2年度～		
【実施主体】	宇部市		
【事業内容】	中心市街地内の空き物件を賃借して新規オフィスを開設した市外事業者に 対し、施設整備費や家賃等の一部補助や、宇部市民を雇用した場合の奨励 金助成等を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	経済活力の維持向上		
【目標指標】	店舗増加数		
【活性化に資する理由】	中心市街地へオフィス等の立地を促進することで、まちなかの商業機能の維 持拡充につなげる。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和7年4月～令和 12 年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

22.【事業名】商業活性化事業（店舗改修補助）

【事業実施時期】	令和3年度～		
【実施主体】	宇部市		
【事業内容】	中心市街地内の既存店舗が行う、売上アップを目的とした改修又はファサード整備に対し、必要な経費の一部を補助する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	経済活力の維持向上		
【目標指標】	店舗増加数		
【活性化に資する理由】	既存店舗の改修等により来客数・売上の増加を促進し、まちなかの商業機能の維持拡充につなげる。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和7年4月～令和12年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

23.【事業名】商業活性化事業（共同施設整備補助）

【事業実施時期】	令和3年度～		
【実施主体】	宇部市		
【事業内容】	商店街が共同施設の整備（新設、更新、撤去）又は施設の維持管理を行う際に、必要な費用の一部を補助する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	まちなかのにぎわい創出、経済活力の維持向上		
【目標指標】	歩行者通行量、店舗増加数		
【活性化に資する理由】	商店街共同施設の整備・維持管理を促進しエリア価値を維持向上させることで、来街機会の増加や回遊性の向上につなげるとともにまちなかの商業機能の維持拡充につなげる。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和7年4月～令和12年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

24.【事業名】商業活性化事業（イベント創出補助）

【事業実施時期】	令和3年度～		
【実施主体】	宇部市		
【事業内容】	市民の憩いの場・にぎわいの場づくりのためにイベントを実施する商店街等 に対し、必要な経費の一部を補助する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	まちなかのにぎわい創出、経済活力の維持向上		
【目標指標】	歩行者通行量、店舗増加数		
【活性化に資する理由】	商店街等によるイベント開催を促進することで、まちなかへの来街機会の増 加につなげるとともに、商業機能の維持拡充につなげる。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和7年4月～令和 12 年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

25.【事業名】まちなかイベント開催支援事業

【事業実施時期】	平成 29 年度～		
【実施主体】	宇部市		
【事業内容】	多世代交流スペースや常盤通り（国道 190 号）などで開催されるイベントに対し、必要な経費の一部を補助する。  <実施イベントイメージ>		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	まちなかのにぎわい創出		
【目標指標】	歩行者通行量		
【活性化に資する理由】	経費の一部を補助することによりイベントの開催を促進し、中心市街地への来街者の増加及び回遊性の向上につなげる。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和7年4月～令和 12 年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

26.【事業名】平和通りイルミネーション事業

【事業実施時期】	令和2年度～		
【実施主体】	宇部市		
【事業内容】	クリスマスの時期に合わせて平和通りにイルミネーションを点灯させるとともに、点灯式にあわせイベントを開催する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	まちなかのにぎわい創出		
【目標指標】	歩行者通行量		
【活性化に資する理由】	趣向を凝らしたイルミネーションを点灯させることで、特に夜間の来街機会の増加及び回遊性の向上につなげる。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和7年4月～令和 12 年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

27.【事業名】宇部まつり等開催事業

【事業実施時期】	昭和 27 年度～		
【実施主体】	まつり実行委員会		
【事業内容】	常盤通り(国道 190 号)を歩行者天国にした市民総参加型イベントの「宇部まつり」「新川市まつり」などの大規模イベントを開催する。  <宇部まつり>		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	まちなかのにぎわい創出		
【目標指標】	歩行者通行量		
【活性化に資する理由】	各種イベントを実施することで、まちなかににぎわいを創出し来街機会の増加につなげる。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和7年4月～令和 12 年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

28.【事業名】魅力的な文化促進事業

【事業実施時期】	令和2年度～		
【実施主体】	宇部市、宇部市文化創造財団、文化活動団体		
【事業内容】	市民や市内外からの来訪者の交流による文化活動の活性化を図るため、渡辺翁記念会館や宇部市文化会館といった中心市街地内の文化施設等で、各種イベントをはじめ魅力的な文化事業を実施する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	まちなかのにぎわい創出		
【目標指標】	歩行者通行量		
【活性化に資する理由】	さまざまな文化活動や講座・イベント等を実施することで来街機会の増加を図り、にぎわいの創出につなげる。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和7年4月～令和 12 年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

29.【事業名】宇部版ミズベリング・プロジェクト事業

【事業実施時期】	平成 30 年度～		
【実施主体】	まじめ川ミズベリング実行委員会		
【事業内容】	市民や地元企業と共に、中心市街地を南北に縦断する真締川の川辺及びその周辺にて、水辺の新たな活用やにぎわいを創出するイベント等を実施する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	まちなかのにぎわい創出		
【目標指標】	歩行者通行量		
【活性化に資する理由】	イベント等の実施により市民のまちなかへの来街機会の増加を図り、にぎわいの創出につなげる。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和7年4月～令和 12 年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

30.【事業名】中心市街地活性化調査検証事業

【事業実施時期】	令和2年度～		
【実施主体】	宇部市		
【事業内容】	中心市街地内の歩行者通行量調査をはじめとした各種調査の実施及び結果の分析を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	まちなかのにぎわい創出、経済活力の維持向上、まちなか居住の推進		
【目標指標】	歩行者通行量、店舗増加数、人口社会増減数		
【活性化に資する理由】	中心市街地内の各種調査を行い、その結果を本市が行う各種事業等の参考とすることで、中心市街地の活性化につなげる。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和7年4月～令和 12 年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

31.【事業名】まちづくり会社支援事業

【事業実施時期】	平成 28 年度～		
【実施主体】	宇部市		
【事業内容】	中心市街地への出店サポートやサブリース等の空き店舗対策、再開発支援やまちづくりに関わる人材育成など、まちづくり会社が行う中心市街地の再興やにぎわいづくりに向けた各種事業に対する補助を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	まちなかのにぎわい創出、経済活力の維持向上、まちなか居住の推進		
【目標指標】	歩行者通行量、店舗増加数、人口社会増減数		
【活性化に資する理由】	中心市街地の再興や新たなにぎわいづくりに向けた各種事業の実施を支援することでまちづくり会社がより効果的に事業を推進し、中心市街地全体の活性化につなげる。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和7年4月～令和 12 年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

32.【事業名】ウォークブル区域健康ゾーン活用事業

【事業実施時期】	令和8年度～		
【実施主体】	宇部市		
【事業内容】	整備後のウォークブル区域（健康遊具設置箇所）において、日々の健康づくりに活用してもらうため、周辺の地域住民や通りすがりの人が気軽に参加できる体験会やイベントを実施する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	まちなかのにぎわい創出		
【目標指標】	歩行者通行量		
【活性化に資する理由】	体験会やイベント等の開催により、市民の来街機会の創出や滞在時間の増加を図り、にぎわいの創出につなげる。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 8 年4月～令和 12 年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

33.【事業名】まちなかスポーツ拠点づくり支援事業

【事業実施時期】	令和4年度～		
【実施主体】	宇部市		
【事業内容】	市民にアーバンスポーツに対する親しみを持ってもらうため、中心市街地内に3×3コートなど、誰もがアーバンスポーツを体験することができる場を整備するとともに、各種大会を誘致・開催する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	まちなかのにぎわい創出		
【目標指標】	歩行者通行量		
【活性化に資する理由】	アーバンスポーツに対する理解・親しみを深め、整備したコートを市民に利用してもらうことでまちなかへの来街機会を促進し、にぎわいの創出につなげる。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 8 年4月～令和 12 年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

34.【事業名】アーバンスポーツ先進都市事業

【事業実施時期】	令和5年度～		
【実施主体】	宇部市		
【事業内容】	常盤通り(国道190号)を通行止めにして、BMXやスケートボードなどのアーバンスポーツの魅力を伝えるイベント「UBE URBAN SPORTS FES」等を開催する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	まちなかのにぎわい創出		
【目標指標】	歩行者通行量		
【活性化に資する理由】	イベント等を実施することで本市の知名度の向上や来街機会の増加を図り、まちなかにぎわい創出につなげる。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和8年4月～令和12年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

(2)②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

35.【事業名】オープンイノベーション推進事業

【事業実施時期】	平成 30 年度～		
【実施主体】	宇部市		
【事業内容】	起業に興味を持つ若者（学生等）や大学等の研究者をはじめ、市内企業や支援機関等の多様なステークホルダーが参画する起業コミュニティを形成することで、若者の地元定着や市内企業によるオープンイノベーションを推進する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	経済活力の維持向上		
【目標指標】	店舗増加数		
【活性化に資する理由】	起業コミュニティの形成・発展を図り、ビジネスプラン創出や若者の地元定着により、経済活力の維持向上につなげるとともに商工会議所などの適切な支援機関への橋渡しを行う。		
【支援措置名】	デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）		
【支援措置実施時期】	令和7年度～令和9年度	【支援主体】	内閣府
【その他特記事項】			

36.【事業名】宇宙教育推進事業

【事業実施時期】	平成 29 年度～		
【実施主体】	宇部市		
【事業内容】	山口大学等と連携して、宇宙を身近に感じられるパネル展やモバイルプラネタリウムによる上映会などを開催する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	まちなかのにぎわい創出		
【目標指標】	歩行者通行量		
【活性化に資する理由】	魅力ある展示やイベントをまちなかで開催することで、来街機会を増加させ、にぎわいの創出につなげる。		
【支援措置名】	デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）		
【支援措置実施時期】	令和4年度～令和8年度	【支援主体】	内閣府
【その他特記事項】	—		

37.【事業名】まちじゅうエヴァンゲリオン

【事業実施時期】	令和3年度～令和7年度		
【実施主体】	宇部市		
【事業内容】	本市出身である庵野秀明氏の作品を通して、市の食材や観光地のPR、公共交通機関の利用促進などを目的として周遊型イベントを実施する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	まちなかのにぎわい創出		
【目標指標】	歩行者通行量		
【活性化に資する理由】	根強い人気のある作品にちなんだ周遊型イベントを実施することで、まちなかへの来場者の増加につなげる。		
【支援措置名】	デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）		
【支援措置実施時期】	令和4年度～令和7年度	【支援主体】	内閣府
【その他特記事項】	—		

38.【事業名】うべ産水産物認知度向上推進事業

【事業実施時期】	令和5年度～		
【実施主体】	宇部市		
【事業内容】	宇部で水揚げされた魚にスポットを当てる「うべ地魚フェア」の参加店舗にて、対象メニューを注文して応募すると抽選で宇部の特産品が当たるプレゼントキャンペーンを実施する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	経済活力の維持向上		
【目標指標】	店舗増加数		
【活性化に資する理由】	参加店舗において「うべ地魚フェア」を開催し新たな魅力を発信することで、うべ産水産物の消費拡大を図り、経済活力の維持向上につなげる。		
【支援措置名】	デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）		
【支援措置実施時期】	令和5年度～	【支援主体】	内閣府
【その他特記事項】	—		

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

11.【事業名】常盤通りにぎわい交流拠点利活用事業(再掲)

【事業実施時期】	令和2年度～令和8年度		
【実施主体】	宇部市		
【事業内容】	旧山口井筒屋宇部店跡地において、子育て支援拠点とくつろぎ・交流機能を核とする公共施設と、飲食機能などを備えた民間施設からなる新たな複合施設を、官民連携事業手法（DBO 方式）により整備する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	まちなかのにぎわい創出、経済活力の維持向上、まちなか居住の推進		
【目標指標】	歩行者通行量、店舗増加数、人口社会増減数		
【活性化に資する理由】	中心市街地に新たな拠点となる複合施設を整備・運営することで、にぎわいの創出・エリア価値の向上等を図り、中心市街地全体の活性化につなげる。		
【支援措置名】	都市構造再編集集中支援事業（宇部市役所周辺地区 第2期）		
【支援措置実施時期】	令和5年度～令和8年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】	—		

(4) 国の支援がないその他の事業

39.【事業名】子ども・若者相談支援拠点事業

【事業実施時期】	平成 30 年度～
【実施主体】	宇部市
【事業内容】	子ども・若者が安心して過ごせる居場所を提供するとともに、社会生活を円滑に営む上で困難な状況に置かれた子ども・若者及びその家族の支援を実施する。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	まちなかのにぎわい創出、まちなか居住の推進
【目標指標】	歩行者通行量、人口社会増減数
【活性化に資する理由】	子どもや若者の居場所をまちなかに作ることで来街機会を増加させにぎわいの創出につなげるとともに、中心市街地が安心・安全に子育てができるエリアだと周知することで居住人口の増加につなげる。

40.【事業名】奨学金返還支援補助金事業

【事業実施時期】	令和7年度～
【実施主体】	宇部市
【事業内容】	大学等に進学し在学中に奨学金の貸与を受けていた者で、本市へ定住し就業した者に対し、奨学金返済額の一部を補助することで、市内企業等の人材確保を支援するとともに本市への移住定住を促進する。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	経済活力の維持向上、まちなか居住の推進
【目標指標】	店舗増加数、人口社会増減数
【活性化に資する理由】	市内企業の人材確保を支援することで経済活力の維持向上につなげるとともに、本市へ定住し就業した際の金銭的負担を軽減させることで移住定住の促進につなげる。

41.【事業名】コミュニケーション支援促進助成金事業

【事業実施時期】	平成 29 年度～
【実施主体】	宇部市
【事業内容】	飲食店等において、来店者とのコミュニケーションを円滑に行うための点字メニュー作成など、コミュニケーション支援に必要な費用の一部を助成する。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	まちなかのにぎわい創出、経済活力の維持向上
【目標指標】	歩行者通行量、店舗増加数
【活性化に資する理由】	さまざまな人が安心・安全で快適に利用できる店舗を増加させることで、来街機会や回遊性の向上につなげるとともに、まちなかの商業機能の維持拡充につなげる。

42.【事業名】公式 SNS 等情報発信事業

【事業実施時期】	令和5年度～
【実施主体】	宇部市
【事業内容】	宇部市公式Instagramアカウントや地元ネットメディア・ローカルFM局等を活用し、中心市街地内のイベントや各種店舗情報、ハード整備の進捗状況等を随時発信する。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	まちなかのにぎわい創出
【目標指標】	歩行者通行量
【活性化に資する理由】	中心市街地に関する各種情報を効果的に発信することで、まちなかへの来街機会の増加につなげる。

43.【事業名】まちなか健康づくり展開事業

【事業実施時期】	令和4年度～
【実施主体】	宇部市
【事業内容】	中心市街地をフィールドに、多世代がウォーキングをはじめとした健康づくりの行動や運動・栄養等に関する情報が得られ、交流し元気になる場を展開する。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	まちなかのにぎわい創出
【目標指標】	歩行者通行量
【活性化に資する理由】	健康づくりの場をまちなかに展開し市民の外出を促進することで、来街機会を増加させにぎわいの創出につなげる。

44.【事業名】出店サポートセンター事業

【事業実施時期】	令和2年度～
【実施主体】	(株)にぎわい字部
【事業内容】	中心市街地への出店希望者に対する空き店舗の紹介等のマネジメント業務や、事業者に対する事業継続のための相談業務等を行う。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	経済活力の維持向上
【目標指標】	店舗増加数
【活性化に資する理由】	空き店舗への出店促進や、閉店数の減少に向けた相談業務等を行うことで、まちなかの商業機能の維持拡充につなげる。

45.【事業名】広域情報集約発信事業

【事業実施時期】	令和2年度～
【実施主体】	(株)にぎわい字部
【事業内容】	イベントや各種店舗情報などを一元的に管理し発信するウェブサイトを運営する。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	まちなかのにぎわい創出
【目標指標】	歩行者通行量
【活性化に資する理由】	中心市街地に関する各種情報を一元的に管理発信することで、来街機会の増加につなげる。

46.【事業名】まちなか駐車場管理運営事業

【事業実施時期】	令和2年度～
【実施主体】	(株)にぎわい字部
【事業内容】	中心市街地内の時間貸し駐車場で利用できる共通駐車券を近隣店舗等に提供し、店舗利用客が駐車場を使用した際に頒布する。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	まちなかのにぎわい創出、経済活力の維持向上
【目標指標】	歩行者通行量、店舗増加数
【活性化に資する理由】	中心市街地内の各店舗利用の際の利便性向上を図ることで、来街機会の増加および商業機能の維持拡充につなげる。

47.【事業名】常盤通り中間組織運営事業

【事業実施時期】	令和8年度～
【実施主体】	(株)にぎわい字部
【事業内容】	常盤通り(国道190号)のウォークブル化に向けた整備完了後、各種施設の管理運営やキッチンカー出店者の調整等を行う。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	まちなかのにぎわい創出、経済活力の維持向上、まちなか居住の推進
【目標指標】	歩行者通行量、店舗増加数、人口社会増減数
【活性化に資する理由】	整備後の各種施設等を有効的に活用し「居心地がよく歩きたくなる」まちなかの形成を促進することで、来街機会の増加やエリア価値向上等を図り、中心市街地の活性化につなげる。

48.【事業名】マーケット支援事業

【事業実施時期】	令和6年度～
【実施主体】	(株)にぎわい字部
【事業内容】	ウォークブル化の推進のため、まちづくりリーダー塾の卒業生などと共同で、公共空間を活用したマルシェなどのイベントを開催する。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	まちなかのにぎわい創出
【目標指標】	歩行者通行量
【活性化に資する理由】	イベントを開催することで、中心市街地への来街機会の増加及び回遊性の向上につなげるとともに、ウォークブル化整備完了後の中間組織としてのノウハウも蓄積し中心市街地の活性化につなげる。

49.【事業名】まちなかサブリース事業

【事業実施時期】	平成29年度～
【実施主体】	(株)にぎわい字部
【事業内容】	中心市街地内の空き物件を安価で借り受け、開業希望者等に転貸する。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	まちなかのにぎわい創出、経済活力の維持向上
【目標指標】	歩行者通行量、店舗増加数
【活性化に資する理由】	中心市街地の空き店舗を減少させ魅力的な店舗の開業を促進することで、来街者の増加および商業機能の維持拡充につなげる。

50.【事業名】まちなかキッチンカー出店管理運営事業

【事業実施時期】	令和4年度～
【実施主体】	(株)にぎわい字部
【事業内容】	特定の曜日に、常盤通り(国道190号)の副道及び平和通り(市道)の歩道部分にさまざまなキッチンカーを出店させる。  ＜事業イメージ＞
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	まちなかのにぎわい創出
【目標指標】	歩行者通行量
【活性化に資する理由】	中心市街地に定期的にさまざまなキッチンカーが出店することで、市民の来街機会の増加につなげる。

51.【事業名】歩行者利便増進道路制度活用事業

【事業実施時期】	令和2年度～
【実施主体】	(株)にぎわい字部
【事業内容】	歩行者利便増進道路(ほこみち)制度を活用し、平和通り(市道)周辺の飲食店において歩道上にテラス席等を設置する。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	まちなかのにぎわい創出、経済活力の維持向上
【目標指標】	歩行者通行量、店舗増加数
【活性化に資する理由】	店舗利用者の増加を図ることで、来街者の増加および商業機能の維持拡充につなげる。

52.【事業名】まちづくりリーダー塾開催事業

【事業実施時期】	令和4年度～
【実施主体】	(株)にぎわい字部
【事業内容】	持続的なまちづくりの実現に貢献する人材を育成するため、主に学生や若者世代を対象に「字部まちづくりリーダー塾」を開催する。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	まちなかのにぎわい創出、経済活力の維持向上、まちなか居住の推進
【目標指標】	歩行者通行量、店舗増加数、人口社会増減数
【活性化に資する理由】	特に若者を中心に、まちづくりやにぎわい創出の実現に貢献し得る人材を育成することでまちづくりに対する機運醸成を図り、中心市街地の活性化につなげる。

53.【事業名】まちづくりシンポジウム開催事業

【事業実施時期】	令和3年度～
【実施主体】	(株)にぎわい字部
【事業内容】	市民の機運醸成やまちづくりに関わる人材の育成を図るため、年1回「まちづくり」に関するテーマでシンポジウムを開催する。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	まちなかのにぎわい創出、経済活力の維持向上、まちなか居住の推進
【目標指標】	歩行者通行量、店舗増加数、人口社会増減数
【活性化に資する理由】	まちづくりやにぎわい創出の実現に貢献し得る人材を育成することでまちづくりに対する機運醸成を図り、中心市街地の活性化につなげる。

54.【事業名】女性起業・創業サポート事業

【事業実施時期】	平成30年度～
【実施主体】	昭和女子屋台Lab運営グループ
【事業内容】	起業・創業を志す女性のためにオリジナル商品等の製作・販売の場を提供するとともに、プラットフォームづくりを進める。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	経済活力の維持向上
【目標指標】	店舗増加数
【活性化に資する理由】	まちなかでの女性の起業・創業を促進することで、商業機能の維持拡充につなげる。

55.【事業名】次世代育成型交流バー運営事業

【事業実施時期】	令和4年度～
【実施主体】	(株)UBE MIRAIチャレンジ
【事業内容】	市内の大学に通う学生が主体となり起業した団体が、空き店舗を活用し学生と社会人が交流できる完全会員制のバーを運営する。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	経済活力の維持向上
【目標指標】	店舗増加数
【活性化に資する理由】	学生と社会人の交流を通して学生の起業意欲や本市への就職意欲を促進させ、経済活力の維持向上につなげる。

56.【事業名】「宇部織彩」開催事業

【事業実施時期】	令和6年度～
【実施主体】	学生団体
【事業内容】	市内で活動する5つの学生団体が協働して定期的に「宇部織彩」と命名した会議を開催し、各団体が培ってきた分野を結集して地域課題の解決などを目指す取組を進める。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	まちなかのにぎわい創出、経済活力の維持向上、まちなか居住の推進
【目標指標】	歩行者通行量、店舗増加数、人口社会増減数
【活性化に資する理由】	学生団体が協働して取組を進めることで、まちづくりにおける課題解決の機運醸成を促進し、中心市街地の活性化につなげる。

57.【事業名】野外彫刻を活用した市民活動支援事業

【事業実施時期】	平成19年度～
【実施主体】	宇部市
【事業内容】	中心市街地の野外彫刻を活用した清掃活動やワークショップ、ボランティアガイドなどの市民活動に対して側面的支援を実施する。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	まちなかのにぎわい創出
【目標指標】	歩行者通行量
【活性化に資する理由】	市民が芸術活動や本市固有の財産である野外彫刻に触れる機会を広く提供することでシビックプライドの醸成につなげるとともに、来訪者が快適に芸術鑑賞できる環境づくりにつなげる。

58.【事業名】野外彫刻メンテナンス事業

【事業実施時期】	令和2年度～
【実施主体】	宇部市
【事業内容】	中心市街地に設置している野外彫刻は制作から相当の年数が経過した作品が多くあるため、定期的な巡回点検を実施し、必要に応じて適切なメンテナンスを実施する。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	まちなかのにぎわい創出
【目標指標】	歩行者通行量
【活性化に資する理由】	野外彫刻の安全性を保持するとともに、彫刻の魅力が発揮される環境を維持し、まちなか回遊の推進及びにぎわいの創出につなげる。

59.【事業名】Open Street Ube 2.0 事業

【事業実施時期】	令和6年度～
【実施主体】	(株)にぎわい宇部
【事業内容】	平和通り(市道)に面した店舗前の歩道に、既存の花壇や並木等に付随するベンチやテーブル等を設置し、くつろぎ空間を創出するとともに、イベント等を開催する。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	まちなかのにぎわい創出
【目標指標】	歩行者通行量
【活性化に資する理由】	歩道空間に存在する既存のオブジェクトを活用したくつろぎ空間の創出やイベントの実施を行うことで、中心市街地への来街機会の増加及び回遊性の向上につなげる。

60.【事業名】新天町空き店舗利活用事業

【事業実施時期】	令和6年度～
【実施主体】	(株)にぎわい宇部
【事業内容】	新天町商店街内の空き物件をまちづくり会社が借り受け、リノベーションを行ったうえで開業希望者等に転貸する。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	まちなかのにぎわい創出、経済活力の向上
【目標指標】	歩行者通行量、店舗増加数
【活性化に資する理由】	長年活用されていない空き物件をリノベーションし、新規出店者を呼び込み魅力的な店舗の開業を促進することで、来街者の増加及び商業機能の維持拡充につなげる。

61.【事業名】中央町空き店舗利活用事業

【事業実施時期】	令和6年度～
【実施主体】	(株)にぎわい宇部
【事業内容】	中央町内の空き物件をまちづくり会社が借り受け、リノベーションを行ったうえで開業希望者等に転貸する。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	まちなかのにぎわい創出、経済活力の向上
【目標指標】	歩行者通行量、店舗増加数
【活性化に資する理由】	長年活用されていない空き物件をリノベーションし、新規出店者を呼び込み魅力的な店舗の開業を促進することで、来街者の増加及び商業機能の維持拡充につなげる。

62.【事業名】トリビュート彫刻設置事業

【事業実施時期】	令和6年度～令和7年度
【実施主体】	宇部市
【事業内容】	本市出身である庵野秀明氏の作品にちなんだ彫刻デザイン案コンテストを行い、最優秀に選ばれた作品を鋳造彫刻として作成し、中心市街地に設置する。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	まちなかのにぎわい創出
【目標指標】	歩行者通行量
【活性化に資する理由】	根強い人気のある作品にちなんだ彫刻を中心市街地に設置することで、来街機会の増加及び回遊性の向上につなげる。